

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について(契約後公表)

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第167条の2第1項第3号の規定により随意契約を行ったので、石川県財務規則第130条の2第3号の規定により次のとおり公表する。

令和8年4月24日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約した内容

(1) 調達物品(役務)名

こころの健康センタートイレ清掃業務委託

(2) 調達物品(役務)の規格・数量等

トイレ清掃(月8回) 59.43 m<sup>2</sup>

2 随意契約の相手方の住所又は所在地及び氏名又は名称

住 所(所在地): 金沢市高柳町十字106番地

氏 名(名 称): 社会福祉法人すぎな福社会

3 契約の相手方とした理由

見積書の提出が1施設のみであり、予定価格の範囲内であったこと

4 契約年月日

令和8年4月6日

5 契約金額

311,348円

6 担当課

住 所: 金沢市鞍月東2丁目6番地

所 属: こころの健康センター

連絡先: TEL 076-238-5761 FAX 076-238-5762